

第5回北海道T P P問題連絡会議(概要)

- 1 日時等 平成25年7月10日(水)10:30～11:20 かでる2・7 710 会議室
2 出席者 北海道T P P問題連絡会議 構成員団体 20 団体 25 名 ※道除く
北海道T P P協定対策本部ワーキングチーム 14 名

3 概 要

[開会]－北海道総合政策部政策局 木下参事－

- ただいまから、第5回北海道T P P問題連絡会議を開催します。本日の司会進行を務める北海道総合政策部政策局の木下です。よろしくお願いします。
- はじめに主催者を代表し、総合政策部政策局の小野塚からご挨拶します。

[挨拶]－北海道総合政策部 小野塚政策局長－

- 北海道総合政策部政策局長の小野塚です。本日は大変お忙しい中、ご出席いただき感謝します。
- 連絡会議の開催は1月以来となりますが、この間、2月の日米首脳会談、それから3月の安倍首相の交渉参加表明などといった大きな動きがあり、構成団体の皆様には、随時、国などから得られた情報について、提供させていただき、その共有を図ってきたところです。
- また、国への要請については、その都度、大変短い時間の中、要請文の作成にご協力をいただき、さらに一部の団体におかれては、知事とともに要請活動に参加していただいたことに厚くお礼申し上げます。
- ご承知のとおり、我が国は7月23日にT P P交渉に参加する見通しとなっていますが、本道への影響をはじめ、どの分野にどのような影響があるのかといったことなどについて、国からの情報提供や説明は、未だ十分ではなく、国民的議論を行う状況にすらなっていないと考えているところです。
- 本日の会議では、情報が少ない中ではありますが、最近のT P Pをめぐる状況などを整理しました。皆様方と情報を交換し共有することで、今後の連絡会議の活動に役立てたいと考えており、皆様の取組にも参考にさせていただきたいと思っています。
- 道では、この5月に、T P Pに関する情報を積極的に収集するため、その拠点となる東京事務所に2名、総括的な業務を担う本庁総合政策部政策局に1名のT P P専任の職員を増員しました。本日は東京事務所の担当参事から東京での活動状況などについて、お話しさせていただきます。
- 本日は、農林漁業や商工関係のほか、医療や消費者、労働関係など幅広い分野の構成団体の皆様に加え、道から庁内に設置しているT P P問題対策本部のワーキングチームのメンバーも参加させていただいています。
- 道といたしましては、T P P問題について、今後とも、皆様と連携しながら取組を進めてまいりますので、引き続き、よろしくお願いします。

[進行ほか]－北海道総合政策部政策局 木下参事－

- 本日はお配りしている次第のとおり、T P Pをめぐる状況等について、道から説明し、その後、皆様からの情報提供と意見交換を行う予定です。
- T P Pをめぐる状況等について、事務局から説明をお願いします。

[議題1 T P Pをめぐる状況等について]

(道政策局 仲野主幹)

- 政策局の仲野と申します。私の方からは、資料1のT P Pをめぐる状況等について、説明をいたします。

- まず、1番目の国の動きについてです。平成23年11月に、野田前首相がTPP交渉参加に向けた関係国との事前協議入りを表明し、その後、24年1月から2月にかけて、交渉参加9か国との事前協議を開始しましたが、参加国のうち、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドについては、日本の交渉参加に向けて態度を保留しました。
- 25年に入りますと、TPP交渉参加に向けた動きが加速し、2月23日の日米首脳会談後に、安倍首相は「TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではない」ということを確認し、3月15日には、「関税をゼロにしても、我が国経済全体としてプラスの効果がある」などとし、交渉への参加を表明しました。また、4月5日には、TPP協定交渉の推進に向け、TPP政府対策本部を設置しております。このような中、4月12日には、アメリカとの事前協議が合意し、TPP交渉と並行して、非関税措置や自動車貿易に関して、二国間協議が行われるということになっています。
- 4月18日、19日には、衆参農林水産委員会で「環太平洋パートナーシップ協定交渉参加に関する決議」が採択されております。囲みの中にあるとおり、1番目に農林水産物の重要品目について除外または再協議の対象とすること、2番目に食の安全安心や食料の安定生産を損なわないこと、3番目に森林整備に不可欠な合板、製材の関税に最大限配慮すること、4番目に漁業補助金における国の政策決定権を維持すること、5番目に濫訴防止策等を含まない、国の主権を損なうようなISD条項には合意しないこと、6番目に交渉に当たっては、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする、7番目に交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること、8番目に交渉の帰趨いかんでは、国内農林水産業、関連産業及び地域経済に及ぼす影響が甚大であることを十分に踏まえて、政府を挙げて対応すること、といった8項目の実現を求める内容となっております。
- 次に、TPP交渉参加国による交渉の経過についてです。TPP交渉については、22年3月に最初の会合が行われて以降、25年5月までに17回の交渉会合が行われています。この間、23年11月には、APECにおけるTPP首脳会議で、TPP交渉の基本的なルールを定めた「TPPの輪郭」が合意されました。24年12月の第15回会合では、2013年中の交渉妥結が目標とされ、メキシコとカナダが新たに参加しました。本年4月20日には、閣僚会合で、参加11か国が日本の交渉参加を承認し、これを受け、4月24日に、米国政府は米国議会に日本の交渉参加について通知を行い、現在手続が進んでいるという状況になっています。
- 今後の予定としましては、7月15日から25日にかけて交渉会合、また9月にも会合が予定されており、7月23日午後には、日本が交渉参加する見通しとなっております。交渉については、10月の大筋合意、年内の交渉妥結が目標とされております。
- 次に、道の取組についてです。1番目の中央要請についてですが、TPP協定については、農林水産業のみならず、食の安全、医療、公共事業など様々な分野への大きな影響が懸念されることから、道では、関係機関・団体とともに、「道民合意がないまま、TPP協定への参加は決して行わないこと」などを繰り返し国へ要請しています。直近では3月18日に、安倍首相の交渉参加表明を受け、知事が道議会、関係団体の皆様方とともに、政府と与党関係者に対して緊急要請を行っております。要請の内容は囲みにあるとおりで、「TPP協定について、早急に、より具体的な情報提供と説明を行うこと」「これまで我が国が締結してきたEPA・FTAにおいて関税撤廃したことの無い品目について、引き続き関税を維持すること」「本道の農林水産業はもとより、食の安全、医療、公共事業など本道経済や道民生活に影響が生じると見込まれる場合には交渉から撤退するなど、万全な対応を行うこと」を求めています。その他にも、北海道農業・農村確立連絡会議、全国知事会、東北各県とも連携しながら、要請を行っております。

- 庁内外の体制整備についてですが、道では23年11月に知事を本部長とする庁内の「北海道TPP協定対策本部」を設置し、TPP協定の情報共有と対応を協議しているところです。また、24年1月には、「北海道TPP問題連絡会議」を設置し、TPP協定による影響等について関係団体で情報を共有し、緊密な連携を図っており、本日の会議が第5回目となるところです。
- 先ほど小野塚局長からも説明したとおり、道では、政府対策本部や関係省庁などの情報を積極的に収集するため、5月16日付けで、東京事務所と総合政策部に職員を増員し、体制を強化しております。
- 情報の提供についてですが、道では、TPPをめぐる状況や協定参加により懸念される本道への影響などを取りまとめ、ホームページなどで情報を提供しています。主な内容として、「TPPをめぐる情勢や北海道の取組」「北海道TPP協定対策本部や北海道TPP問題連絡会議の開催の概要」「TPP協定の分野別影響やTPP協定の影響に関するQ&A」「道及び道内関係団体における要望、決議等」などを、掲載しています。ぜひ、活用していただければと思います。また、関係団体や各振興局等に出向き、TPP協定の概要や懸念される影響等を説明し、情報共有に努めております。これまで31回ほど行い、約2900人の方々を対象に説明を行っています。
- 道といたしましては、引き続き、国の動向を注視しながら、情報収集に努めるとともに、情報発信についても、皆様と連携しながら対応してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

(道政策局 木下参事)

- ただいまの説明に質問等があれば、発言をお願いします。(特に発言なし)
- 続きまして、皆様の方からの情報提供と意見交換に移ります。

[議題2 関係機関・団体等からの情報提供、意見交換]

(道政策局 木下参事)

- 事前に情報提供のあった団体につきましては、資料にまとめてありますので、それに沿って説明をお願いします。

(北海道市長会)

- 北海道市長会では、5月16日の総会において、「重要品目を関税撤廃の対象から除外すること」を柱とする決議を行い、6月5日、6日には、道内選出国會議員や省庁に対して要請を行いました。
- 今後については、皆様と連携し対応してまいりたいと考えております。

(北海道町村会)

- 北海道町村会では、4月25日に定期総会を開催し、「地域経済社会への崩壊を招くTPPへの反対」を決議しています。それに基づき、6月6日には、道内選出国會議員(与野党)の懇談会を開催し、要望活動を行っています。
- 今後とも、構成団体や構成員と連携して対応していきたいと考えています。

(北海道商工会議所連合会)

- 北海道商工会議所連合会です。先月末に、全道商工会議所大会を開催し、この中の議案として、「国際貿易交渉への対応について」を承認しました。議案は全道商工会議所共通の政策提案ということで、3点記載していますが、その前提として、TPPというものが例外なき関税撤廃が原則ということで、農業農村をはじめ地域の関連産業が大きな影響を受けるということが、強く懸念されるということが始まりとなっています。
- その他、大会の総括として決議を行っています。その中でもTPPに関する言及があり、「国益を損なわない万全な対応と、農産物など重要品目の関税撤廃の適用除外」の実現を訴えたところであります。

(北海道生活協同組合連合会)

- 北海道生活協同組合連合会では、6月15日の「T P P交渉参加撤回を求める道民集会」、また、20日の「T P Pを考える市民の会」主催の小檜山博が語る「北の大地と食『T P Pで失ってはならない大切なもの』&リレートーク『今一度考えようT P P』」に協賛しました。
- T P Pを考える市民の会では、「T P P交渉参加表明阻止を求める要請文」や緊急声明を出しています。
- 会員生協では、生活クラブ生協が2月27日に国に申入れを行いました。コープさっぽろでは5月9日に、食分野の影響に関する学習会を行ったほか、8月23日に、食以外の分野の影響に関する学習会を行う予定です。

(北海道農業会議)

- 北海道農業会議です。5月30日に東京都内で、道選出国會議員への要請集会を行いました。道内からは174名が参加し、道選出国會議員27名のうち出席した19名に対し、T P P交渉への参加反対の要請を行っております。また、6月15日の道民集会に賛同し、出席しています。
- T P P政府対策本部の「意見・要望・情報等の収集」で、ステークホルダー以外も意見提出ができるようになったので、本会の意見を提出するとともに、市町村農業委員会に対して、積極的に意見を提出するよう連絡しました。

(道政策局 木下参事)

- 本日所用で欠席の北海道森林組合連合会から、「全国森林組合連合会を中心に、全国・全道において、T P P協定交渉への参加反対に取り組んでいる」という情報提供がありました。
- 以上が事前に提出のあった団体からの情報ですが、その他の団体でご発言があればお願いします。北海道農業協同組合中央会さんいかがですか。

(北海道農業協同組合中央会)

- J A道中央会です。J Aグループとしても、交渉参加に反対するという姿勢は変わっていません。6月18日に、全道農協組合長会議で交渉参加反対の決議を行っております。
- T P P交渉から脱退を求める大学教員の会が試算を行う際、J A道中央会に来られ、重要品目や輪作、耕畜連携などについて説明を行いました。
- 継続的に街頭活動を行っており、6月、7月の木曜か金曜に、J Aグループの役職員50名が1回5000枚、8回で4万枚の啓発資料の配付に取り組んでいます。併せて、北海道新聞への意見広告やテレビCMも行っています。フェイスブックでも情報を発信しています。
- T P P問題を考える道民会議とも連携し、道民会議の構成員や市民団体が催しを行う際、J Aグループ北海道も微力ながら協力しています。
- 世論調査で、北海道は反対の方が上回っているという状況ですが、7月下旬に交渉に入ってしまうことになれば、一次産業団体を中心に実行委員会を設け、集会をやってはどうかということを計画しています。後援協力について、お願いに伺いますので、よろしくお願いします。

(北海道農民連盟)

- 北海道農民連盟では、継続的にT P Pに反対するという主張のもと、農家に対して啓発し、対外的にもアピールしていくため、缶バッジを製作し、皆さんに付けてもらう運動をしています。また、車用のステッカーも製作し、農家や関連会社に配付する取組も行いました。中央対策行動としては、継続的にT P P反対運動を行っています。
- 全国的な反T P P運動のネットワークの主催による全国の連鎖学習会として、6月8日に、アメリカのパブリックシチズンの弁護士を講師で呼び、

札幌市内で学習会を開き、約 300 名が出席しました。

(北海道漁業協同組合連合会)

- 北海道漁連です。6月20日に全道漁協組合長会議において、今までは「TPP参加断固阻止」でしたが、7月には交渉に入るということから、「例外なき貿易自由化を強いるTPP交渉から脱退する」ことを決議し、6月24日に、道内選出国會議員と水産庁長官に要請活動を行いました。
- 我々漁業団体としても、貿易自由化を強いるTPPについては、引き続き、交渉に入っても断固反対ということで、JAグループや関係団体とも連携を取りながら、しっかりと行動してまいりたいと考えています。

(北海道消費者協会)

- 北海道消費者協会です。昨年の消費者大会で、TPPをテーマに講演会や全体会議を開きました。その他、地域74の消費者協会のうち、いくつかでは学習会を行っております。また、地域の反対集会などにも協力しています。
- 5月17日に定期総会があり、TPPは食を中心に問題が多いことから、今年も監視していくということを運動の柱にしました。TPPは食だけではなく、他分野にもかなりの問題を含んでいるため、しっかりと活動していくことを確認しています。
- 7月25日にJAグループが計画している総決起大会にも、対応していきたいと考えています。
- 昨年来、内外の研究者や市民団体、ジャーナリストなどのレポートが多数でてきており、TPPは容易ならぬ問題だと実感しています。交渉に参加し、協定が発効すると、懸念される課題が続々と顕在化してくると思います。一番心配しているのは、食の安全に関してですが、残留農薬や食品添加物、遺伝子組換え食品の表示など問題がでてくると思います。個別の問題に対して、断固反対で運動していきたいと考えています。

(北海道医師会)

- 北海道医師会です。1月以降、緊急道民集会などJAグループが中心のものが多いですが、あらゆるものに参加しております。会長の長瀬が意見表明を行ったものもいくつかあり、25日の総決起大会でも、長瀬が出席し、意見表明をする予定です。
- 農業問題が大きく取り上げられていますが、医療の混合診療の問題は大きいです。公的保険が小さくなっていくと、自費で対応しなければいけない。国民の2人に1人がガンに罹患する状況の中、抗がん剤は20万、30万するものもあり、現在は高額療養費制度があり助かっていますが、混合診療により、この制度が使えなくなると、お金のいる人しか受診できないということになり、とんでもない話になってしまいます。受診できない時代になる可能性が高く、そうならないよう、反対していかなければならないということで、頑張っています。医療分野も頑張っていますので、今後ともよろしく願います。

(道政策局 木下参事)

- その他の意見、各部報告はありますか。(特に発言なし)
- 以上の件で質問はありますか。(特に発言なし)

[議題3 その他]

(道政策局 木下参事)

- その他の議題として、参考資料の1-1、1-2として、今年3月に実施した国への要請書を添付しています。要請の日程など具体的なものは決まっていますが、今後も要請の際、要請書の作成などで、皆さんにご協力をお願いすることもあるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。
- 次に、道東京事務所の水戸部参事から、一言説明を行います。

(東京事務所 水戸部参事)

- 東京事務所の水戸部です。5月16日の体制強化で、東京事務所に参事と主幹が配属されました。今後、東京での会議や要請などで、お付き合いができると思っていますので、よろしくお願いします。
- 業務は、TPPに関する情報を東京でいち早く集めて提供することと、道の影響試算など北海道の実情を在京の皆さんにお伝えすることです。現在、情報収集という点については、情報がほとんど出回っていない状況です。国では、担当官を交渉参加国に派遣させ、情報収集をしていると聞きますが、交渉ごとということでもあり、情報が入ってこない厳しい状況です。
- 市民団体やNGOなどのシンポジウム、大学教員の会による会合などに積極的に参加し、情報収集や情報交換を行っています。また、国会の農林水産委員会などの傍聴による情報収集も行っています。7月23日の交渉参加以降の情報収集が大事と考えており、皆様に情報を提供していきます。
- 東京での要請活動や、在京本部によるシンポジウムなどの動きがあれば教えていただくようお願いします。また、23日からの交渉参加に際し、上部団体がステークホルダーとして、現地に行くような話があれば、教えてください。東京にいますので、何かあればご連絡いただき、連携を密にして情報収集をしたいと考えています。よろしくお願いします。

(北海道生活協同組合連合会)

- 7月23日に、日本が交渉に参加すれば、千ページ近い英語のテキストを読めると聞いていますが、東京事務所がテキストを入手し、内容を翻訳した上で、情報発信することはできるのでしょうか。

(道政策局 木下参事)

- ただいまの説明を含め、全体を通して何か発言がありますか。(特に発言なし)

(東京事務所 水戸部参事)

- はっきりしたことは分かりませんが、おそらくテキストは入手できないと思います。テキストに関しては、国が入手し翻訳の上、必要な情報が提供されるものと理解しています。

(道政策局 木下参事)

- 情報収集に関しては、日本政府がまずどれぐらい情報を入手できるかということと、我々にどれぐらい公開するかという部分があり、我々としては、ステークホルダーを含め、様々な情報を入手していくということになります。政府にも守秘義務がありますし、全ての情報提供は難しい部分もあると思います。その他、発言があればお願いします。(特に発言なし)
- 最後に、小野塚局長から、閉会のご挨拶を申し上げます。

(道政策局 小野塚局長)

- 本日はご多忙の中、ご出席いただき、感謝申し上げます。TPP問題への対応については、様々な話がありましたが、我々ができる限り、国からの情報収集を心がけますし、得られた情報をしっかりと提供・発信し、道民の皆様の理解を促進していくことが大切だと思っています。そういう意味でも、各団体の皆様からの情報提供についても、よろしくお願いします。
- また、国への要請もしっかりと対応していかなければならないと思っていますし、道としては、知事会や東北各県などと連携した動きも取りたいと思っていますし、もちろん、道内関係団体の皆様とともに要請しなければならないと考えています。今後、いろいろと調整していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。
本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

(道政策局 木下参事)

- 以上をもって、閉会とします。ありがとうございました。